

会 議 録

会議の名称		第 1 回豊中市環境審議会(第 15 期)		
開催日時		令和 6 年(2024 年)10 月 31 日(木)10:00-11:30		
開催場所		WEB 開催	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局		環境部ゼロカーボンシティ推進課	傍聴者数	1 人
公開しなかった理由		—		
出席者	委 員	今西亜友美委員、加我宏之委員、紀伊雅敦委員、小谷真理委員、諏訪亜紀委員、前迫ゆり委員、中村仁委員、荒起宗芳委員、井上正二委員、鈴木恵委員、廣田学委員		
	事務局	環境部： 糸井部長、道端次長兼資源循環長、藤家次長兼公園みどり推進課長 ゼロカーボンシティ推進課： 片羽課長、湯浅主幹、北郷課長補佐兼係長、石原係長、盛村主査、上田主査、菅主事、土居、野中、河瀬 減量計画課： 小林課長、西岡課長補佐 家庭ごみ事業課： 吉村課長、鈴木課長補佐、坂口課長補佐 美化推進課： 永富課長 公園みどり推進課： 相良主幹、奥田係長、益住主査、仁賀主査 環境指導課： 多々主幹、渡邊主幹、三島課長補佐		
	その他	エヌエス環境株式会社		
議 題		1. 会長・職務代理者の選任について 2. 第 3 次豊中市環境基本計画の進行管理について ・令和 6 年度(2024 年度)協働の取組みに関する意見交換会 実施結果報告 ・豊中市環境報告書「とよなかの環境～2023 年度速報版～」報告		
資 料		資料 1：令和 6 年度(2024 年度)協働の取組みに関する意見交換会実施結果 資料 2：豊中市環境報告書「とよなかの環境～2023 年度速報版～」 参考資料 1：令和 6 年度(2024 年度)第 15 期環境審議会等のスケジュール 参考資料 2：第 3 次豊中市環境基本計画モニター指標一覧 参考資料 3：第 15 期環境審議会委員名簿 参考資料 4：豊中市環境基本条例 参考資料 5：豊中市環境審議会規則		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

開会

- ・資料の確認
- ・会議成立の報告
- ・審議会委員の紹介(参考資料 3)
- ・部長挨拶

1. 会長・職務代理者の選任について

○事務局

案件 1、会長、職務代理者の選任についてです。本日は、今期初めての審議会となりますので、会長が選任されるまでの間、豊中市環境審議会規則の附則に基づき、豊中市長が議長を務めることとなりますが、本日市長は公務で欠席のため、環境部長の糸井が議長として議事を務めさせていただきます。

○部長

案件 1 ですが、当審議会の会長を選任いただきたいと存じます。豊中市環境審議会規則第 4 条の規定におきましては、審議会の会長を委員の互選により、これを定めるとなっております。会長の選任の方法につきまして、いかがいたしましょうか。どなたか、ご推薦等はありませんでしょうか。

○委員

前期の環境審議会では会長代理を務められました、前迫委員にお願いしてはいかがでしょうか。

○部長

ただいま、前迫委員にとのご推薦がございましたが、前迫委員に会長にご就任いただくということではいかがでしょうか。

○全体

異議なし

○部長

それでは前迫委員に会長をお願いしたいと存じますが、前迫委員よろしいでしょうか。

○委員

承知いたしました。

○部長

ありがとうございます。ここからは、前迫委員に議長を交代し、議事進行を進めていただきます。前迫委員、お願いいたします。

○会長

ここから、議長を務めさせていただきます。

議案に入る前に、まず職務代理者の選任が必要となっています。このことにつきまして、豊中市環境審議会規則第4条第3項に規定があり、あらかじめ会長の指名する委員となっています。規定に従いまして、ご異議ないようでしたら、諏訪委員にお願いしたいと存じます。諏訪委員、いかがでしょうか。お引き受けいただけますでしょうか。

○委員

ご指名、謹んでお受けいたします。

○会長

では、諏訪委員、今後とも職務代理者ということで、よろしくお願いいたします。

2. 第3次豊中市環境基本計画の進行管理について

○会長

案件2に入る前に、令和6年度の環境審議会開催スケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

参考資料1の説明

○会長

今事務局からご説明いただいたスケジュールについてご質問等あればよろしくお願いいたします。

特段手が挙がっていないようですのでスケジュールについては承知したというふうに承りたいと存じます。

では次に案件2、第3次豊中市環境基本計画進行管理について、事務局から説明をお願いいたします。この案件は、前半が令和6年度の協働の取組みに関する意見交換会実施経過の報告、後半が環境報告書「とよなかの環境2023年速報版」の報告という流れになっておりますので、この形で進めたいと存じます。では、まず協働の取組みに関する意見交換会実施結果について、事務局から報告をお願いいたします。

・令和6年度（2024年度）協働の取組みに関する意見交換会 実施結果報告

○事務局

資料1の説明

○会長

まとめにもありますように、こういう協働の取組みが確立できたというふうにまとめられていますが、このことについて、ご意見いただければと存じます。

○委員

フードドライブというテーマは、2018年度に使用しており、2回目のテーマ設定だという理解をしています。しかし、6年前の開催で挙げられた課題とか議論が、何も反映されていません。ただ今年の参加者を集めてきて、そのときの参加者の課題を聞くだけになっていると思います。

この目標1の進行管理としては、6年前の協働の姿がどうあって、そこから6年間でどう進んだのか、どう課題を解決してきたのかというところをつまびらかにしていけないはずだと思います。初めてのテーマと同じように、そのときだけの内容を切り取るだけになってしまっていると感じました。

例えば2018年度の社協さんは、豊中市から子どもの居場所の委託事業で、何年間かこのフードドライブや子ども食堂の取組みをしていました。ただその年で、委託事業が終わり、来年から分からないというのが、その当時の課題、現状として挙げられていました。6年たって、今普通にできているという状況があるのは、一体どういう工夫をされたのか。どこをどう乗り越えたのかということを、本来は描くべきなのに、ただ今やっていますというだけの切り取りになっていたと思います。

それからコープさんも6年前は、市内、コープ全店舗でフードドライブしているけれど豊中市の取組みには参加できていなかったが、今回は参加できています。この6年間にどういうことをやって、参加することになったのか。豊中市はどう働き掛けたのか。豊中市も6年前と今では、回収方式は変わっているわけですけど、特段言及がありませんでした。

同じテーマを2回取り上げたのに、うまく活用ができていないというふうに思います。6年前は、公開方式だったので、フロアからも意見が出ていて、例えば農家で出た野菜とかをフードドライブにも提供できるのではないかという意見もあり、重要なお意見だということで、フロアから課題をピックアップしたけれど、そういったことについても触れられていない等、極めてこのテーマを生かせていないがゆえの運用だと思います。

それだけ論点が少ないのなら、参加者も発言がすることがないので、2時間も要らないとなってしまいます。意見交換会の時間を短くすべきではなくて、十分な運営ができていなかったのではないかと思います。ですので、審議会としては、この取組みの評価をし

ていくことが目的で、この間にどう協働が進んだのか、特に 6 年前と比較ができるわけですから、そういった形でまとめていただかないと、目標 1 としてやった意味がないのではないかなという気がいたしました。

○会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

今いただいた意見は、せっかく 2 回目のテーマをやっているにもかかわらず、その成果がうまく反映されていないというのは、もったいないのではないかと感じます。意見交換会で協働とパートナーシップの評価をしていく手法については、計画を作ってからこの 10 年の間に、評価の仕方も確立していこうということでやっております。今いただいた意見をふまえ、来年度以降の意見交換会で以前のテーマを設定する場合は、そういったものが活用できるのであれば、それを最大限活用して、考えていくことが一つの手法かと思います。

○委員

次回については、そのように表明されたということは理解しました。今回のまとめについても、あらためて 6 年前の記録は市にも残っているはずなので、確認をしていただいて、その上で今回のまとめを、照らし合わせて検討していただく必要があるのではないかと、いうところを、重ねて申し上げたいと思います。

○会長

事務局、この点、可能かとは思いますが、ご対応どうでしょうか。

○事務局

今の意見をふまえて、さらにもう一回意見交換会を開催するということは、今のタイミングでは難しいので、できないかと思いますが、このまとめ方をもう一回再考したほうがいいのかという理解でよろしいでしょうか。

○委員

そのとおりです。

○事務局

今の委員の意見を受けまして、これを新しく完全にブラッシュアップするというよりも、前回の平成 30 年の意見交換会で出た内容等をもう一度、この資料 1 の報告書に差し

込むような形にするのか、融合した形で示し直すことができるのか、検討させていただければと思います。

○会長

この報告書を拝見していると、1 が、意見交換会の趣旨とあり、次の 2 が、6 月 28 日の実施概要とまとめの流れになっています。1 と 2 あたりに、ご指摘があったこれまでの経緯を書いていただいて、これを踏まえて、今回うまくいったことなどをまとめていただいてはどうでしょうか。また、「市内完結型のフードドライブの流れを確立することができた」とありますが、この部分だけでいいのか、あるいは、これまでの 6 年間を鑑みて若干加筆いただくのかというところかと思いますので、その辺りをご検討いただければこれまでの 6 年も無駄にならず、よりよい形になるような気がします、委員、この点いかがでしょうか。

○委員

少なくとも会長がおっしゃられたように、15 ページのまとめの所に事務局が考察されているわけですから、そこで 6 年前と比べてどうだったのかといったようなことも含めた、見解を出していただく必要があるという気がします。

○会長

では事務局のほうでも、ご検討いただきまして、これまでの活動をふまえて、まとめをしていただくということで、よろしく願いいたします。

○事務局

承知いたしました。

・豊中市環境報告書「とよなかの環境～2023 年度速報版～」

○会長

続きまして、環境報告書「とよなかの環境 2023 年度速報版」について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

資料 2 の説明

○会長

ここは各分野の委員の方から、いろいろご質問が出そうですので、積極的にご意見を頂

戴できれば幸いです。

○委員

昨年は、公表された速報版に対しての環境審議会委員の意見案も一緒に審議されたと思いますが、今回意見案はなく、12月に議論されるということでしょうか。

また、目標2の代表指標についての説明で、事務局の説明では、排出係数の関係で前年度より数値が上がったと見込まれているという話でしたが、それは過去に議論のあった排出係数が固定か変動かという議論でいうと、もし排出係数を固定していたら数値は下がったという理解でいいでしょうか。

目標3で、2023年の取組みとして、フードドライブ事業で新たにヤマト運輸株式会社と連携するという説明がありますが、目標1の豊中市における、フードドライブの活動状況における、豊中市の取組みとリンクしていないのではないかというふうに思います。

○事務局

まず環境報告書の速報版についてですが、委員がおっしゃるように意見案に関しましては、次の12月の審議会で提出させていただいて、ご意見、ご審議いただきたいというふうに考え、やり方を昨年度から変更しています。続きまして、目標2の代表指標につきましては、こちら排出係数が固定の場合の変化を知りたいという、ご質問でよろしいでしょうか。

○委員

もし排出係数が固定だったら下がるようなグラフになるということで、間違いなのか事実確認をしたいだけです。

○事務局

固定であれば下がるというご理解で大丈夫です。

○委員

分かりました。

○事務局

目標3と目標1が、ヤマト運輸株式会社の所がリンクしていないというご意見ですが、具体的に、どこがどうリンクしてないと思われていますか。

○委員

目標1の所で、豊中市におけるフードドライブの活動状況というのが、真ん中にありま

す。そこでは、のぼりや容器の貸し出ししか書いていないですが、そういった今の仕組みを作ることも、豊中市の活動状況に入るのではないのでしょうか。

○事務局

目標 1 の活動状況には、当日の発表があった内容の概要を記載しています。目標 3 の取組みの所は、昨年度、市が実施した取組みを記載しております。

○委員

本来は、意見交換会のときにヤマト運輸株式会社の話もしていただくべきであって、その運搬等の課題について、こういう解決策とか、こういう仕組みもあるということも、意見交換会で議論すべきだったという気がしました。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

○委員

目標 2 の進捗状況の評価は B ということになっていますが、この B になった場合には追加的な施策を、どのようにされていくのかを伺いたいのが 1 点目です。現段階においては、電気自動車の購入補助と、省エネ家電の購入補助をしているようですが、ZEH などの取組みを支援するような自治体が増えている中、家電の補助だけでいいのかというところについて、ご意見を伺えたらと思います。それから下のほうに「市内に登録された自動車 1 台あたりの温室効果ガス排出量」のグラフがありますがこの指標は家庭部門の自動車に関するものということではなく、エネルギー周りのことでまとめられた指標という理解でいいのかという確認です。再生可能エネルギーと自動車登録数というのが併記されていますので、全体の指標なのかという確認をしたいです。

また、排出係数が上がってしまったから、二酸化炭素の排出量が増加してしまったというご説明ですが、排出係数が少ない電力を選んでもらうというような施策についてはどうお考えでしょうか。これは 2023 年度の取組みの 3 つ目に、電力の地産地消というところで、クリーンランドと伊丹市、豊中市で協定締結とあります。おそらく地産地消といったときに、クリーンランドの廃棄物発電に関する協定を結ばれたということだと思います。廃棄物発電は、ベストな方法かというところで悩ましいと思いますので、例えば豊中市の市民が作る電力であるとか、豊中市民が使う電力をどう低炭素化していくのかという施策についてコメントいただければと思います。

○事務局

まず1つ目の目標2の代表指標がB評価の場合に、今後、追加の施策を打つのかということですが、2050 ゼロカーボンに向けて進めており、いろんな施策を継続してやっていくというふうに考えています。今年度の評価Bは、前年度に比べて温室効果ガスの排出量が少し増加しているということもふまえて判断しています。しかし、まだ目安線を下回っており、目標の達成状況としては、好ましい状況ではありますが、予断は許さない状況だと考えており、引き続き、さまざまな施策を打っていきながら、2050 ゼロカーボンに向けて、この進捗を見ながら進めていくというのが現状です。B評価だから新しい施策を追加して、来年度以降やっていこうという、そんな直接具体的な結びつきは、今のところ考えてはいません。

2つ目の補助に関してですが、環境報告書の中ではトピック的に電気自動車の補助を創設したことや、省エネ家電の普及促進事業について書いております。ZEHを進めていくべきではないかというご意見ですが、ここには書いてはおりませんが、数年前からZEHに関する補助も行っています。本市では太陽光や蓄電池、電気自動車、ZEH、断熱リフォームなど、様々なメニューを用意して補助事業を促進させていくようなことを考えています。

3つ目のグラフの件についてですが、ご理解いただいているような内容で相違ございません。代表指標は、あくまでも一つだけですので、その代表指標を取り巻く、いろいろなエネルギー関係のものを示しています。紙面の都合もありますので、代表的なものとして今回この三つを掲げております。

最後の排出係数の少ないような電力を選んでもらう施策も必要ではないかというご意見ですが、家庭部門や事業所などの産業部門・業務部門の電力使用量に伴う二酸化炭素を減らさないといけませんので、継続して考えていきたいと思えます。クリーンランドの電力につきましても、今は家庭向けというよりも公共施設で使い始めたところです。ごみ発電の電力についても果たしてそれがいいのかどうかという議論もありますが、本市としましては、できるだけ排出係数の少ない電気、もしくは一番理想的な再エネといったエネルギーをできるだけ地産地消という名の下に活用していきたいというふうには考えています。

○委員

他市や他府県においては、排出係数の少ない電力を選んだ消費者に対する補助も行っていると聞いていますので、そのあたりも含めて新たな施策も、ご検討いただければと思います。

○会長

他に委員からいかがでしょうか。

○委員

この速報版から、進捗が順調なところと厳しいところ、2点あると思います。脱炭素を進めていく中で、いわゆる事務事業と区域施策と大きく2点に分かれると理解しています。計画でいうと、とよなか・ゼロカーボンプランを、2022年度に定めていますが、この進捗が一つ、キーポイントになるのではないかと理解をしています。そういう観点でいくと、目標を含めて進捗が厳しいところについては、いわゆる区域施策のような取組み、地域の環境面での改善が、大切になってくると思います。このあたり、脱炭素に関する計画の進捗をどう評価されていくのかを教えてくださいよろしいでしょうか。

○事務局

今はもう世界的に2050ゼロカーボンが、標準の目標になっておりますので、ここをめざして進めていくということになります。この代表指標に示していますように、今のところさまざまな施策を打ちながら進めていますが、公共だけではなかなか進捗が難しいところもありますので、市民、事業者、公共でいろいろな施策を織り交ぜながら進めていくことで、達成をめざしていきたいと考えています。

○委員

この速報版の最初の表示にはありますが、いわゆるPDCAのところでは、次はCからAに移っていくと思いますが、このまま進んでいけば目標達成できるという理解でおられるのか、そうではなく、あらためて目標自体を見直すのか、あるいは施策を少し詳しく、もっと落とし込まないといけないのかとどう評価されているかを、教えてくださいましたらと思ったところです。

○事務局

ゼロカーボンプランに関しても、市の総合計画と合わせて10年間のプランを作って、5年ごとにその都度見直しています。この2050ゼロカーボンという目標は、令和8年、9年ぐらいを予定している次の計画の見直しのときも変わらないと考えています。今進めている施策で有効なもの、効果が薄いものを検証した上で、新しいプランのPDCAのPの部分を作っていくことになると考えています。

○会長

委員は、この回答でよろしいでしょうか。

○委員

あらためて、見直すことも考えていかれるということで大丈夫です。

○委員

今回の報告書、私は大変分かりやすくていいのではないかなというふうに思っています。ゼロカーボンをめざすということで、非常に難しい目標に取り組んでいるということなので、やはり施策について、他の委員がご指摘の点と共通しているところはあると思いますが、施策のインパクトを評価した上で、インパクトの大きいところに、次の施策を実現化していくようなことが、今後は必要ではないかと思いました。例えば、目標2で、これまで温室効果ガスの排出量が減少していたけれど、今年度は増加してしまったというようなことがあります、原単位の影響だということであれば、豊中市としての施策が影響して止まっているというものでもありません。では市として、どのようなことに取り組むべきなのかということが、このグラフだけだとなかなか読み取れないと思いました。ですので、いろいろな取組みの中でどういったところに注力していくことが、環境改善や目標達成にインパクトとして大きいのかということも、今後、見直していくことが必要かと思いました。

また、最初の目標1の協働の取組みというのも、これも大変結構なことで、定量的になかなか評価しきれないところを探っていこうということで、いい取組みだと思います。一方で、今回、2回目という話もありましたが、こういった取組みが、目標達成に対してどれぐらいインパクトがあるのかと、そういったことも振り返りながら、PDCAを回していただけたらと思います。

○会長

事務局、何かございますか。

○事務局

委員がおっしゃっていただいたように、目標1についても目標2についても、そういった活動が与えるインパクトを意識しながら、目標の達成に向けて取組みを進めていきたいと考えています。

○会長

他に委員からいかがでしょうか。

○委員

目標の5のところで少しお伺いしたいです。水質を測定しているその中で、やはり最近大きな話題になったPFAS、いわゆる有機フッ素化合物、こういうものの値は入っているのでしょうか。

○事務局

PFASは環境基準項目としては設定されておりませんので、今回の中には入っておりま

せん。

○委員

毎日のように聞く話題なので、基準を満たしているかは示すべきではないかと思います。

○事務局

トピックとして取り扱うことは可能かと思いますが、今のところ聞いている範囲では、水道水また河川水等で基準は超えておりませんので、そういう内容をトピックに書くかどうかについては、一度検討させていただきたいと思います。

○会長

目標 4 の「みどり率 27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす」ということに関して、2030 年をめざして 30by30 というのが、日本および世界の共通スローガンになっているのですが、2027 年度で 27%をめざすことをふまえて、この回帰直線を延長したときに、2030 年に 30%に回帰直線が乗っていくのかどうか分からないですが、多分ちょっとアンダーになります。ただ目標値として、国が 30%、30by30 掲げているけれど豊中市は 27%、あるいは 2030 年までの目標として、30 アンダーだけどそれでよしとされるのかどうかについていかがお考えでしょうか。

もう 1 点は、市民の方の生物調査の参加者人数が、かなり下がっています。2023 年ですから、コロナ禍を経た数字になりますが、どんどん下がった状態になっており、ここのコメントが前年度から減少していて内容に対する参加者の興味とか、実施回数等が減少したことが要因と書かれています。今の進捗としては、これしか書けないのかもしれないですが、本来は先ほどの 30by30 にしても、ネイチャーポジティブにしても、自然環境をよくしていこう、今どんどん劣化しているので上げていこうというのが、世界の目標です。その中で、豊中市、おそらく住みよい町として、かなり快適な町であると思います。このみどり率に代表される豊中らしい町、自然豊かな町と都市が調和している町っていうのを、めざしておられるところであろうと思います。そのベースになる生物のデータベースである、調査の参加人数は、もう少し上向きになってほしいと期待するところがあります。この辺について、緑については量だけでなく質の向上を目的とする施策の導入強化を図る必要があると思います。この評価 D の改善の傾向にありませんっていうところも踏まえて、2023 年の報告ですので、もう少し上向きになるような目標、希望が持てるような書きぶりや取組みを感じられるようなことができないかという、要望のような感じですが、この点いかがでしょうか。

○事務局

まず1点目、事実をつぶさにまず押さえようということで、今回まとめたものです。ただ今後についても、緑に関して数字の上では、なかなか難しいものがありますけれども、目標としては緑を維持あるいはできるだけ増やしていきたいという、施策を打っていこうということは考えています。みどりの基本計画がもう少しで新しく改定をするタイミングになります。指標の点でも、実際の緑の量とともに質、市民の人たちがどれだけ緑に関わっていただいているかということ、それから市民の人たちに、近しい所で緑が触れ合える状況になっているという満足度、というところも次回は採用していきたいということを、今現在は考えています。そういった点で、緑に関しての施策として、量と質両方、追求していきたいというふうには思っています。

それから生物調査の件です。これは多様性ということと、緑あるいは自然環境と、市民が共に過ごしていくという環境を整えていくという調査を今、市民活動団体さんと共に協働してやっています。そこと今後の方策あるいは工夫ということを連携しながらやりたいと思っています。今回の報告がこれでいいとは決して思っていないので、工夫を凝らしていきたいというふうに思っています。

○会長

施策について文章としてはこれになるけど、施策としては次の手を打つというか、見据えておられるということで、来年度を期待したいと思います。

○会長

他に委員からいかがでしょうか。

○委員

目標4のみどり率のところです。緑の質の向上を図るということですが、この質っていうのは市民の方が緑に触れる、リラクゼーション効果のような質の向上を図るという理解でよろしいでしょうか。生き物の生息地としての質というものもあるのかと思ったのですが、どういった質を考えられているのでしょうか。ここには書かないと思いますが、質の向上という点で、どんな施策を考えられているのかというのを、2点お伺いしたいなと思います。

○事務局

緑の質の向上ということで、量というのは一定、誰が見ても明らかですが、質という非常にいろんな価値観が混じってきます。まさにそれが議論のしどころだと思っていますので、簡単には、ご説明ができません。簡単に領域を定めてしまうことになるでしょうから、いろんな価値を多様に取り入れながら、それをつくる過程こそが緑を市民の皆さんと一緒に形成していくということだと思っていますので、じっくりと考えていきたいと

思っています。

○委員

ありがとうございます。

○会長

各目標の説明、報告書案ということで、現状を伝え、いいことも悪いことも含めて、当然しっかり伝えていく。しかし十分なわけではないので、行政としては、次の一手を考えているということだと思います。各目標につきまして、委員からいかがでしょうか。今日の審議案としては、とよなかの環境速報版についてご意見頂戴するということになっており、ご意見がなければ、以上ということになります。フードドライブのところも、もしご意見があれば承りたいと思います。今日の審議案件、全てを通して何かご意見ありましたら、お願いします。

今のところ特段ご意見ないようですので、以上をもちまして、本日お預かりしていた案件についての議論は終了させていただきます。委員の皆さまには、活発なご議論を頂戴いたしましてありがとうございました。

○事務局

それでは、これで本日の会議を終わります。次回、第2回環境審議会は12月23日月曜日、13時に予定しています。また開催案内を送付させていただきますが、ご予定いただきますようよろしくお願いいたします。